

一般質問

関野常勝

〔民主クラブ〕

学童保育センター

問 学童保育センターの利用は概ね小学3年生以下だが、今後4年生以上の利用についての対応は。

答 平成25年10月に、子ども子



緑町学童保育センター

育て支援事業計画策定のために実施した就学前児童を持つ保護者へのアンケート調査で、放課後の時間をどう過ごさせたいかの設問に対し、学童保育が34.6%という結果である。このことから、小学4年生から6年生までの学童保育の利用に対する考え方。

答 学童保育センターは、保健福祉部こども未来課が所管し、放課後子ども教室は教育委員会社会教育課が所管している。一方、子どもを取り巻く環境の変化、家庭や地域の子育て機能、教育力が指摘される中、平成19年に放課後子どもプラン推進事業実施要綱を定め、授業終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用した遊びや生活の場の提供を推進している。そのため、教育委員会と保健福祉部との両部門間連携の下、担当部署の一本化に向けてのメリットや問題、課題について検討をし、子ども子育て支援新制度の検証を進めている中で、早期の段階で一本化に向けて進めていく。

天田公子

〔民主クラブ〕

介護保険制度改正

問 富良野市にとって要支援1・2の訪問介護・通所介護が新しい介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)となつた時どのようになるのか。また、どのような影響が考えられるのか。

答 総合事業への移行において当初、財源については市町村の負担とされたが、平成29年度までは、介護保険財源給付のままで実施に変更された。

予防給付のうち訪問介護と通所介護のサービスは平成29年度までに制度を確立して行くことが決まっているので、市は新しい体制ができた時から制度を切り替えていく。それまでの間は今の介護予防給付で対応。

総合事業では生活支援サービスの充実として既存の事業者のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなどによる高齢者の支援が設けられ、高齢者が支え手側に回ることも想定され、地域の多様な主体の活用が求められている。また、サービスの提供主体、サービス内容により、多様なサービス単価が想定され、国からの上限額を基本に、ふさわしい単価の設定が必要となる。実施に向け「地域の力」が問われており、幅広く情報を収集し検討を進める。



市内の介護保険サービス提供施設

富良野市介護保険事業計画

問 介護給付費適正化計画の今後の取り組み「介護給付費通知」はいらないのでは。

答 現在取り組んでいる4つの事業における各取り組み状況から判断すると介護給付費の適正化は図られていると判断。次期事業計画において検討する。